

## 担い手アクションサポート事業（継続）

【平成20年度概算決定額：2,250,000（3,500,000）千円】

### 対策のポイント

都道府県段階や市町村等の地域段階の担い手育成総合支援協議会に、担い手支援のためのワンストップ窓口を設置します。この窓口で、経営相談、技術指導、法人化支援、農地の利用調整活動、担い手の組織化支援、再スタート支援など、あらゆる担い手向けのサポート活動を一元的に行います。

### （「担い手育成総合支援協議会」について）

担い手育成総合支援協議会は、担い手（認定農業者や集落営農組織）を育成するため、行政、JA、農業委員会等が連携して各種の支援活動を行うための組織で、全国段階、都道府県段階（47）、地域段階（1,259（19年10月末現在））で設立されています。

### 政策目標

#### 担い手の育成・確保

<平成18年>	<農業構造の展望（平成27年）>
認定農業者 約23万	効率的かつ安定的な家族農業経営 33万～37万
集落営農 約1万2千	効率的かつ安定的な集落営農経営 2万～4万

### <内容>

#### 1 ワンストップ支援窓口の設置

関係機関の担い手育成機能を1ヶ所に集約し、担い手（認定農業者、集落営農組織）が抱える経営や技術に関する様々な課題の相談に一元的に応じるため、都道府県段階、地域段階の担い手協議会に、総合的な支援相談窓口を設置します。

【補助率：1／2以内】

#### 2 担い手アクションサポート会議の設置・運営

担い手が必要としている支援の内容等について協議し、その実施について担い手協議会へ提言を行うため、コーディネーター（普及指導員、行政のOB等）を中心に、認定農業者や集落営農組織の代表者等からなる「担い手アクションサポート会議」を設置します。

【補助率：1／2以内】

#### 3 担い手アクションサポートチームの設置・運営

担い手に対する支援活動を効果的に実施するため、担い手協議会の構成団体の担当者とスペシャリスト（税理士、中小企業診断士等）からなる「担い手アクションサポートチーム」を設置します。

【補助率：1／2以内】

#### 4 担い手育成支援活動

担い手協議会は、地域の実情に応じた担い手の育成・確保を進めるため、多様な支援活動メニューの中から必要なものを選択しながら、担い手のニーズや個々の経営状況に応じたきめ細かいサポート活動を実施します。

##### (1) 担い手アクションサポート活動

担い手個々の経営課題に対応するよう、個別に以下の支援を行います。

- ① 経営・技術相談
- ② 資格取得など、スキルアップ支援
- ③ 担い手自らが行う組織化の支援
- ④ 地域農業を支える人材（リーダー、会計責任者等）の育成
- ⑤ 集中的な技術・営農支援
- ⑥ 新たな人材の育成・確保 など

##### (2) 担い手育成・確保活動

担い手の育成・確保を図るため、以下の支援を実施します。

- ① 認定農業者や特定農業団体等の制度や各種支援策のPR
- ② 農業経営改善計画や特定農用地利用規程等の作成支援、工程管理
- ③ 農地情報の整備、農地監視活動等農地の利用調整活動
- ④ 農業における再スタート支援活動 など

【補助率：定額】

【事業実施主体：担い手育成総合支援協議会（都道府県・地域）】

【事業実施期間：平成19年度～21年度】

{	担当課：経営局経営政策課	(03-6744-2144 (直))
	構造改善課	(03-6744-2152 (直))
	普及・女性課	(03-3501-1962 (直))
	金融調整課	(03-6744-2167 (直))

# 担い手アクションサポート事業の事業体系

～ 認定農業者・集落営農組織へのトータルサポート ～

- 地域の担い手（認定農業者・集落営農組織）の利便に資するよう、担い手育成総合支援協議会に、各種支援機関や専門的な知識を有する者として登録されるスペシャリスト（税理士、中小企業診断士等）で構成される「担い手アクションサポートチーム」がワンストップサービスを実施。

## 担い手アクションサポート活動

- 経営相談・指導活動  
→ スペシャリストによる経営カウンセリング、経営・技術相談
- スキルアップ支援活動  
→ 経営高度化研修、資格取得
- 担い手の組織化・活動支援  
→ 担い手が自ら行う組織化・活動を支援
- 地域営農システム確立活動  
→ 集落内の人材育成（会計担当等）、地域資源調整
- 集落営農組織等の法人化活動  
→ 法人設立準備活動を支援
- 集中的な技術・営農支援  
→ 普及指導センターによる先進技術や新作物の導入等の普及指導
- 新たな人材の育成・確保活動  
→ 新規就農者、女性農業者等への支援

等

## 担い手育成総合支援協議会

担い手の育成・確保のための支援

## 担い手アクションサポート会議

地域の担い手の経営改善に必要な各種事業の活用方法や支援メニューの具体化を協議・提言

メンバー：コーディネーター（普及・行政のOB等）を中心に、担い手グループの代表者等で構成



## 担い手アクションサポートチーム

担い手へのワンストップサービスの実施

メンバー：担い手育成総合支援協議会の会員、普及指導センター、税理士、中小企業診断士、商工業者等

従来の、農業委員会、普及指導センター、市町村、JA、青年農業者等育成センター等毎のタテ割りの支援体系を一本化し、支援機関やスペシャリストで構成されるチームが、真に担い手の利便のためのワンストップサービスを実施

## 担い手育成・確保活動

- 担い手育成確保・普及支援活動  
→ 認定農業者・集落営農の掘り起こし活動、認定農業者・特定農業団体等の制度や各種支援策の普及啓発
- 経営改善計画等作成指導活動  
→ 経営改善計画、特定農用地利用規程の作成指導、農業生産法人化計画等の工程管理、計画達成状況の把握の実施
- 農地の利用調整活動  
→ 認定農業者への農地の利用集積の促進、農地監視活動等
- 農業における再スタート支援活動  
→ 経営困難農業者の経営の再生又は経営資源の整理承継を支援

等

ワンストップ  
支援窓口

新たな各種担い手支援策を最大限活用

融資主体型補助

無担保・無保証によるクイック融資

スーパーL資金等の無利子化措置等

集落ぐるみでの利用集積に必要な経費の支給

税制措置（農業経営基盤強化準備金）

等